

第127期 決算公告

平成22年6月30日

岡山市北区番町2丁目3番4号

株式会社 トマト銀行

取締役社長 中川 隆進

(平成22年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	14,238	預 金	806,938
コールローン及び買入手形	11,500	譲 渡 性 預 金	1,189
商品有価証券	291	コールマネー及び売渡手形	3,505
有 価 証 券	198,105	借 用 金	4,523
貸 出 金	628,957	外 国 為 替	4
外 国 為 替	1,141	社 債	5,000
そ の 他 資 産	4,946	そ の 他 負 債	6,581
有 形 固 定 資 産	10,307	退 職 給 付 引 当 金	639
建 物	3,454	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	140
土 地	5,851	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	71
その他の有形固定資産	1,001	偶 発 損 失 引 当 金	363
無 形 固 定 資 産	599	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	697
ソ フ ト ウ ェ ア	540	負 の の れ ん	70
その他の無形固定資産	58	支 払 承 諾	3,890
繰 延 税 金 資 産	3,103	負 債 の 部 合 計	833,617
支 払 承 諾 見 返	3,890	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△ 8,810	資 本 金	14,310
		資 本 剰 余 金	12,491
		利 益 剰 余 金	6,576
		自 己 株 式	△ 476
		株 主 資 本 合 計	32,901
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,147
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		土 地 再 評 価 差 額 金	526
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,673
		少 数 株 主 持 分	77
		純 資 産 の 部 合 計	34,652
資 産 の 部 合 計	868,269	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	868,269

〔 平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		19,524
資金運用収益	15,731	
貸出金利息	13,660	
有価証券利息配当金	1,990	
コールローン利息及び買入手形利息	15	
預け金利息	1	
その他の受入利息	64	
役務取引等収益	2,592	
その他の業務収益	725	
その他の経常収益	475	
経常費用	18,575	
資金調達費用	2,185	
預金利息	1,883	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	
借入金利息	94	
社債利息	151	
その他の支払利息	37	
役務取引等費用	1,527	
その他の業務費用	135	
その他の経常費用	12,075	
貸倒引当金繰入額	388	
その他の経常費用	2,262	
経常利益		948
特別利益		458
償却債権取立益	458	
特別損失		58
固定資産処分損失	31	
減損	26	
税金等調整前当期純利益		1,348
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等調整額	407	
法人税等合計		568
少数株主利益		1
当期純利益		778

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 トマトビジネス株式会社
 トマトカード株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
会社名 該当なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
会社名 該当なし
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 トマトリース株式会社
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
会社名 該当なし
- ④ 持分法非適用の関連法人等
会社名 該当なし
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
該当なし
- (5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 負ののれんの償却に関する事項
10年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,032百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（4,289百万円）については、14年による按分額を費用処理しております。（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7

月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当社並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であり、当連結会計年度においては「金利スワップの特例処理」による会計処理のみを行っております。

連結される子会社及び子法人等にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、その他有価証券に計上している私募債について時価評価を行ったため、従来の方法に比べ、有価証券は

51百万円増加、繰延税金負債は20百万円増加、その他有価証券評価差額は30百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 14百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,210百万円、延滞債権額は19,864百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,120百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,263百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,029百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,203百万円
預け金	89百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,214百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,134百万円、預け金2百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は170百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は64,689百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが64,489百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ

て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,211百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,427百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 221百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,040百万円が含まれております。
 13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,462百万円であります。
 15. 1株当たりの純資産額 300円47銭
 16. 連結貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△7,537 百万円
年金資産（時価）	6,045
未積立退職給付債務	△1,491
会計基準変更時差異の未処理額	884
未認識数理計算上の差異	1,171
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 220
連結貸借対照表計上額の純額	343
前払年金費用	983
退職給付引当金	△ 639

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

18. 当社の自己資本比率（連結）は9.91%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却887百万円、貸出金等売却損257百万円、株式等売却損7百万円、株式等償却374百万円を含んでおります。
 2. 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県外

用途	営業用店舗2カ所
種類	建物動産等
減損損失	26百万円

資産のグループ別の方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 6円76銭

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達には、預金を中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結される子会社及び子法人等はデリバティブ取引を行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用しております。また、通貨スワップ取引は外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結される子会社及び子法人等についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

- ① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用

リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場金融部のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

(i) 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえ、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

(iv) デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	14,238	14,238	—
(2) コールローン及び買入手形	11,500	11,500	—
(3) 有価証券	197,329	197,847	517
満期保有目的の債券	24,611	25,129	517
その他有価証券	172,718	172,718	—
(4) 貸出金	628,957		
貸倒引当金	△ 8,632		
(*1)	620,325	629,125	8,800
資 産 計	843,393	852,710	9,317
(1) 預金	806,938	808,644	1,705
(2) 譲渡性預金	1,189	1,189	—
負 債 計	808,127	809,833	1,705
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	—
デリバティブ取引計	(39)	(39)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私債券は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せた利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもつ

て連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,433百万円増加、「繰延税金資産」は579百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は853百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当社が保有する15年変動利付国債について、日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値(10年、20年、30年の利付国債)及び10年スワップションボラティリティのデータを使用し、フォワードレートプライシングモデルにより算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,238	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	11,500	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	18,608	30,846	42,616	39,355	47,885	14,430
満期保有目的の債券	2,010	4,501	3,998	4,004	6,511	3,585
その他有価証券のうち満期があるもの	16,598	26,344	38,617	35,351	41,374	10,845
貸出金(*2)	160,732	139,538	82,024	46,332	50,825	127,096
合計	205,079	170,384	124,641	85,688	98,711	141,527

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,407百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	439,598	90,670	148,608	61,679	52,715	13,665
譲渡性預金	898	149	141	—	—	—
合計	440,497	90,819	148,749	61,679	52,715	13,665

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(複合金融商品、金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)があり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	760
合計	760

(*1) 非上場株式については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種 類	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国 債	19,020	19,589	568
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	19,020	19,589	568
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国 債	4,590	4,574	△ 16
	社 債	500	498	△ 1
	その他	500	466	△ 33
	うち外国債券	500	466	△ 33
	小計	5,590	5,539	△ 51
合 計		24,611	25,129	517

3. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種 類	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株 式	1,782	1,336	445
	債 券	135,719	133,924	1,795
	国 債	91,144	89,902	1,241
	地方債	4,723	4,627	96
	社 債	39,852	39,394	457
	その他	12,283	12,150	133
	うち外国債券	12,079	11,974	105
	小計	149,785	147,412	2,373
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株 式	1,753	2,067	△ 313
	債 券	13,840	13,897	△ 57
	国 債	3,489	3,493	△ 3
	地方債	6,419	6,423	△ 4
	社 債	3,932	3,980	△ 48
	その他	7,337	7,435	△ 97
	うち外国債券	7,317	7,413	△ 96
	小計	22,932	23,400	△ 467
合 計		172,718	170,812	1,905

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株 式	63	15	0
債 券	102,625	408	132
国 債	78,933	234	114
地方債	9,083	19	16
社 債	14,608	154	1
その他	1,324	40	2
うち外国債券	1,068	4	2
合 計	104,013	464	135

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式369百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成22年3月31日現在)
該当ありません。